

会 議 録

会議の名称	令和5年6月定例教育委員会		
開催日時	令和5年6月21日 13時15分開会 14時19分閉会		
開催場所	つくば市役所本庁舎5階 庁議室		
事務局	教育局教育総務課		
出席者	委員	教育長 森田 充 委員 倉田 廣之 委員 柳瀬 敬 委員 和泉 なおこ 委員 成島 美穂	
	委員以外の出席者	教育局長 吉沼 正美 教育局次長 坂田 博之 教育局次長 久保田 靖彦 教育総務課長 山岡 めぐみ 学務課長 下田 裕久 教育施設課長 鈴木 聡 健康教育課長 柳町 優子 学び推進課長 岡野 知樹 特別支援教育推進室長 中島 澄枝 総合教育研究所長 山田 聡 教育相談センター所長 久松 和則 生涯学習推進課長 澤頭 由紀子 文化財課長 石橋 充 中央図書館長 柴原 徹 中央図書館副館長 沼尻 祐一 教育局企画監 青木 孝之	
公開・非公開	<input type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input checked="" type="checkbox"/> 一部公開	傍聴者数	3人
会議次第及び議事	1 開会 2 議事録承認 3 教育長の報告 4 案件		

	<p>(1) 議案第 39 号 社会教育委員の委嘱について (非公開)</p> <p>(2) 議案第 40 号 図書館協議会委員の解任について (非公開)</p> <p>(3) 議案第 41 号 図書館協議会委員の任命について (非公開)</p> <p>(4) 議案第 42 号 つくば市学校給食費の取扱い等に関する規則の一部を改正する規則について (公開)</p> <p>(5) 議案第 43 号 つくば市教育支援委員会委員の任命について (非公開)</p> <p>(6) 報告第 19 号 臨時に代理した事務の管理及び執行の状況について (市長からの意見照会に係る回答) (公開)</p> <p>(7) 報告第 20 号 臨時に代理した事務の管理及び執行の状況について (つくば市教育委員会職員の人事異動) (公開)</p> <p>(8) 報告第 21 号 つくば市生涯学習審議会委員の任命について (公開)</p> <p>5 その他</p> <p>6 閉会</p>
--	---

◎会議の概要

1 開会	
森田教育長	つくば市教育委員会 6 月定例会を開始します。14 時 30 分からは総合教育会議ですので、その 10 分前には終了したいと思います。よろしくお願いいたします。
2 議事録の承認	
森田教育長	はじめに議事録の承認ですが、令和 5 年 5 月定例会議事録を委員の皆様には事前に確認していただいております。その後修正等がないようでしたら、議事録を承認することとしたいと思います。よろしいでしょうか。
委員一同	はい。
森田教育長	それでは、署名人を柳瀬委員にお願いします。よろしくお願いいたします。
3 教育長の報告	
森田教育長	続きまして次第の 3、教育長の報告に移りたいと思います。6 月の市

議会定例会がありましたので、今回はその一般質問の内容について、少し報告をさせていただきたいと思います。大きな話題として2つありました。1つが新型コロナウイルス感染症の5類感染症への移行後の対応についてです。前にもお知らせしましたように、5月8日に5類感染症に移行しましたが、各学校のマスク着用の状況、それから学校行事の状況について質問がありました。5月2日付で、市では全校に「つくば市学校新型コロナウイルス感染症ガイドライン」の廃止について通知しました。しかし、いまだにマスクを着用している児童生徒が多いことや、給食時間の会話や運動会の開催方法について話題になりました。今日も学校に行ってきたのですが、やはり小学校高学年や中学生はマスクをつけている子供がまだ多いのが現状です。学校には子供や保護者の意見を聞きながら、行事については目的からしっかり考え直してゼロから考えていきたいと思いますということを言いましたし、マスクについてもつけていることのデメリットを話しながら、子供たちとしっかり話し合っ決めてくださいと話しております。行事については、小学校では運動会がほぼ終わって、予定通り開催できたというところですが、午前中に開催した学校が多かったようです。

2つ目ですが、自転車利用者のヘルメット着用の努力義務についても話題になりました。改正道路交通法の施行により、令和5年4月1日から自転車利用者のヘルメット着用が努力義務化され、これに関連した質問も複数出されました。児童生徒への周知をどのようにしているのかということにつきましては、今までも学校では自転車の安全利用を児童生徒に呼びかける中で、ヘルメット着用の重要性も指導してきており、今後ともヘルメット着用については、文部科学省の通知や啓発パンフレットがありますのでそれを活用して、さらなる周知徹底を図っていくこと、また、学級活動や交通安全教室を通じて、発達段階に応じた自転車の正しい乗り方について、交通マナーやルールを体験しながら学習していく機会を設けていく旨を答弁しております。その他県立高校が足りないということについて、市立高校を設置してはどうかという意見も出ましたし、それから自校式給食についてどう考えるのかという質問もありましたので、報告させていただきます。

それでは、早速案件に入りたいと思います。本日は議案が5件、報告が3件あります。本日の案件の進め方については、非公開案件を先に審

委員一同	議して、その後に公開案件を審議することとしたいと思います。議案の第 39 号、第 40 号、第 41 号、第 43 号が人事案件のために非公開とし、それ以外は公開で進めたいと思います。そのように進めてよろしいでしょうか。
森田教育長	はい。
森田教育長	では非公開の案件から進めたいと思いますので、傍聴人の方がいらっしゃいましたら、ご退出をお願いします。
(1) 議案第 39 号 社会教育委員の委嘱について (非公開)	
森田教育長	議案第 39 号について、生涯学習推進課から説明をお願いします。
澤頭生涯学習推進課長	(議案に対する説明)
森田教育長	何か質問がありましたらお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。
委員一同	はい。
森田教育長	では質問は無いようですので、承認することにご異議はございませんか。
委員一同	はい。
森田教育長	では承認することとさせていただきます。
(2) 議案第 40 号 図書館協議会委員の解任について (非公開)	
(3) 議案第 41 号 図書館協議会委員の任命について (非公開)	
森田教育長	続いて、議案第 40 号と議案第 41 号については関連がありますので、一括して説明をお願いしたいと思います。中央図書館、お願いします。
柴原中央図書館長	(議案に対する説明)
森田教育長	何か質問がありましたらお願いしたいと思います。

	(議案に対する質疑応答)
森田教育長	他にはございますか。無いでしょうか。では承認することとしてよろしいですか。
委員一同	はい。
森田教育長	では承認するものとさせていただきます。
(5)議案第 43 号 つくば市教育支援委員会委員の任命について (非公開)	
森田教育長	議案第 43 号、特別支援教育推進室お願いします。
中島特別支援教育推進室長	(議案に対する説明)
森田教育長	いかがでしょうか。
	(議案に対する質疑応答)
森田教育長	他はいかがでしょうか。よろしいですか。では承認することとしてよろしいですか。
委員一同	はい。
森田教育長	では承認するものとさせていただきます。
(4)議案第 42 号 つくば市学校給食費の取扱い等に関する規則の一部を改正する規則について (公開)	
森田教育長	それでは非公開案件が終わりましたので、公開案件に入ります。傍聴人の方がいらっしゃいましたら入室させてください。それでは公開案件をこの後の議題とさせていただきます。 議案第 42 号、健康教育課お願いします。
柳町健康教育課長	議案第 42 号つくば市学校給食費の取扱い等に関する規則の一部を改正する議案を提出するものです。改正理由は、従来の規則の表現が不明瞭

<p>森田教育長</p> <p>委員一同</p> <p>森田教育長</p>	<p>で給食費の額が判断できない、難しい場合があるため、規則の改正を行うものです。週5日勤務の教職員は月額給食費を徴収し、週5日勤務でない教職員は1食300円で計算した給食費を徴収することを明確にいたしました。そのため、「常に給食の提供を受ける」という文言を加えたものです。以上です。</p> <p>はい。ただいまの説明に質問確認事項がありましたらお願いします。よろしいですか。無いようですので、承認するものとしてよろしいでしょうか。</p> <p>はい。</p> <p>では承認するものとさせていただきます。</p>
<p>(6)報告第19号 臨時に代理した事務の管理及び執行の状況について（市長からの意見照会に係る回答）（公開）</p>	
<p>森田教育長</p> <p>鈴木教育施設課長</p>	<p>続いて報告案件に移ります。報告第19号、教育施設課お願いします。</p> <p>令和5年6月議会に追加議案として提出しました、工事請負契約の締結についてです。3件ございまして、そのうち教育施設課分2件をまずご説明いたします。1件目が、並木中学校武道場長寿命化改修工事です。一般競争入札を経まして、6月2日に仮契約となりましたので、6月12日に追加議案として提出しました。契約金額が1億6,720万円で、契約の相手方はつくば市内に本社のあるパルつくば株式会社となりました。資料として、一般競争入札経過調書を添付しております。工事の概要ですが、武道場の屋根外壁改修や内装全面改修など、電気設備や機械設備も含めまして、全面改修を行います。続きまして、荃崎中学校中央棟長寿命化改修工事です。こちらも一般競争入札を経まして、6月2日に仮契約となりましたので、6月12日に追加議案として提出いたしました。契約金額は8億9,427万8,000円で、契約の相手方は、コスモ・浅野特定建設工事共同企業体です。代表構成員がコスモ総合建設株式会社で、本社は水戸市です。構成員が、つくば市内に本社のある浅野物産株式会社となります。こちらも資料として、一般競争入札経過調書を添付しております。工事の概要ですが、校舎の改修面積が2,458平米になり</p>

	ます。こちらも屋根外壁改修や内装全面改修等、電気設備や機械設備も含めた全面改修を行います。
森田教育長	では続いて健康教育課お願いします。
柳町健康教育課長	令和5年6月議会に追加議案として提出した工事請負契約の締結についてご説明いたします。(仮称)新桜学校給食センター建設工事です。一般競争入札を経て、6月9日に仮契約となりましたので、6月12日に追加議案として提出しました。契約金額は37億4,880万円です。契約の相手方は谷原・高田特定建設工事共同企業体です。代表構成員が谷原建設株式会社で、本社はつくばみらい市です。構成員がつくば市内に本社がある株式会社高田工務店となります。資料として、一般競争入札経過調書を添付しております。工事概要ですが、新たな学校給食センターの建設工事で、鉄骨2階建て、敷地面積は10,037.40平米、延べ面積は3,948.50平米です。以上です。
森田教育長	はい。質問確認事項がありましたらお願いしたいと思います。はい、和泉委員どうぞ。
和泉委員	失格基準価格という価格は事前に提示されるのですか。
鈴木教育施設課長	今回は低入札価格調査という方式で発注を行っておりまして、予定価格が事後公表になっており、失格基準価格は公表されていません。
森田教育長	はい。他はよろしいですか。はいどうぞ。
和泉委員	失格基準価格はどのように算出されているのでしょうか。
森田教育長	健康教育課長お願いします。
柳町健康教育課長	つくば市低入札価格調査実施要領第3条に定められており、予定価格が1億円以上の工事については、調査基準価格に95%を乗じた額とされております。

森田教育長	はい。よろしいでしょうか。
和泉委員	1億円を切る場合はどうでしょうか
森田教育長	教育施設課長お願いいたします。
鈴木教育施設課長	1億円を切る場合は、まずその発注方式が、最低制限価格を設定する発注方式になるケースがあります。その場合には、予定価格は公表となります。また、1億円未満の場合で低入札価格調査の制度を利用した発注の場合は、調査基準価格に98%を乗じた額が失格基準価格になります。
和泉委員	はい。ありがとうございます。
森田教育長	大丈夫でしょうか。ではこの報告案件はこのようにしてよろしいでしょうか。
委員一同	はい。
森田教育長	ではこのとおりとさせていただきます。
(7)報告第20号 臨時に代理した事務の管理及び執行の状況について（つくば市教育委員会職員の人事異動）（公開）	
森田教育長	続いて報告第20号、教育総務課お願いします。
山岡教育総務課長	報告第20号臨時に代理した事務の管理及び執行の状況についてご説明いたします。つくば市教育委員会職員の人事異動内示につきまして、別紙の通り、代理により事務を処理させていただきましたので、今回ご報告するものです。よろしくお願いいたします。
森田教育長	はい、若干の異動がこのようにありました。いかがでしょうか。よろしいですか。

委員一同	はい。
森田教育長	ではこのとおりとさせていただきます。
(8)報告第 21 号 つくば市生涯学習審議会委員の任命について（公開）	
森田教育長	報告第 21 号、生涯学習推進課お願いします。
澤頭生涯学習推進課長	報告第 21 号つくば市生涯学習審議会委員の任命についてご説明いたします。つくば市生涯学習審議会条例第 3 条第 2 項の規定により、記載の 3 名がつくば市生涯学習審議会委員に任命されたため、ご報告いたします。任期は前任者の残任期間であります、令和 6 年 7 月 31 日までとなっております。石塚委員につきましてはつくば市シルバークラブ連合会の新会長、中嶋委員につきましては青少年を育てるつくば市民の会の新会長、山崎委員につきましてはつくば市ボランティア連絡協議会世話人の新代表となったため、新たに委員を任命するものでございます。以上よろしくご説明いたします。
森田教育長	では質問がありましたらお願いしたいと思います。裏面に全委員の名簿もあります。無いようですので、このようにしてよろしいですか。
委員一同	はい。
森田教育長	ではこのとおりとさせていただきます。
5 その他	
森田教育長	以上で審議すべき、用意した案件は終了いたしました。それでは 5 のその他に進みたいと思います。まずは 2 名の委員から、報告を受けたいというお話を頂いています。成島委員からは、各学校におけるいじめの報告件数と、ホームページ再開の見通しについて。和泉委員からは、コミュニティ・スクールと、不登校支援の状況について。全部で 4 点ありますので、まずは各学校におけるいじめ報告件数について説明をお願いしたいと思います。学び推進課、お願いします。
岡野学び推進課長	ご質問いただいたいじめの認知件数について、令和 4 年度の件数をご報告させていただきます。まず小学校及び義務教育学校前期課程の報告

	<p>件数ですが、1,171件の報告がございました。続いて、中学校及び義務教育学校後期課程の報告件数ですが、251件の報告がありました。以上でございます。</p>
森田教育長	<p>解消状況はどうなっていたでしょうか。</p>
岡野学び推進課長	<p>解消状況のデータが手元にない状況です。申し訳ございません。</p>
森田教育長	<p>ほかに何か聞きたいことありますか。</p>
成島委員	<p>件数の推移も知りたいです。</p>
森田教育長	<p>増えているのかどうかということですね。</p>
岡野学び推進課長	<p>令和2年度と令和3年度のデータが手元にない状況です、申し訳ございません。いじめの認知の考え方としましては、いじめ防止対策推進法が施行されて以来、いじめはどこの学校にでも起こり得るものだという前提に立っております。このことから、いじめの防止、起こらないようにゼロを目指すというよりは、定義も大きく変わりましたので、その子が嫌な気持ちをしたら、それはもういじめと認定するという方向で積極的にカウントをしています。つまり、いじめの認知件数自体は、逆に多い方がそれだけ学校がアンテナを高く張っていることの裏返しであると思っています。心配なのは、いじめの件数の把握が極端に少なくなっていると、アンテナを十分に張れているのかという話になりますので、我々も随時各学校の認知件数について確認しております。解消されているかどうかについては、3ヶ月間の見守り期間もありますので、学校から上がってきた報告を精査して、内容を踏まえて学校に指導しているところですが、いじめゼロを目指すよりは、いじめの見逃しをゼロにする教職員の意識をまずは大事にしていきたいと考えております。しかしながら、子供たちには、いじめをしてはいけないこと、第三者としていじめを目撃した場合にどうするか等、引き続き指導しているところですが、以上となります。</p>

森田教育長	<p>いずれにしても推移がわかるように令和2年度と令和3年度について後で報告するようお願いいたします。一番良いのは、見逃さないで、かつ発生もゼロに近い状況です。幸せを実感できる学校をみんなで目指して、不登校もいじめも無くしていくのが理想だと思いますので、そのような方向でこれからも取り組んでいければと思います。また追って報告させていただきます。</p> <p>続いて、ホームページ再開の見通しについて、総合教育研究所お願いします。</p>
山田総合教育研究所長	<p>はい。もともとの発端ですが、Webサーバーにおきまして、管理画面からログインすることができなくなり、Webサーバー上で稼動するCMSのユーザー状況情報、ID・パスワードが改ざんされていました。そのことを元にログやデータ本体の分析を約3か月間かけて行いました。その後、関係者各位で何度か協議をしまして、これまで長年運用してきた教育局各学校のホームページを、これまでどおり再開することはできないという結論に至りました。これまでは総合教育研究所の中にあるサーバーを使用しておりましたが、安全性を担保したうえでのホームページの構築や運用に多額の費用がかかるため、市や近隣の学校ホームページの制作、維持管理をしている業者に見積もりを依頼し、補正予算を取って対応する方向で現在協議を重ねております。非常に時間がかかっていることをお詫び申し上げます。これまで総合教育研究所としましては支出がなかった多額の予算が必要となっている状況で、市のホームページとどこまで連携させることができるかについても並行して協議しておりました。教育局や学校のホームページが独自で必要であることについて理解を得ることができましたので、今後議会で補正予算をとり、早急に不復旧と再構築をしていきます。以上が現在の状況です。</p>
森田教育長	<p>はい。ホームページの件で、何かありましたらお願いします。いかがですか。</p>
成島委員	<p>補正予算をつける方向で動いていると聞いて安心しました。各学校のホームページの閲覧数などはこれまで確認されていたのでしょうか。</p>

山田総合教育研究所長	はい。多いところでは1日あたり約500から600件程度で、少ないところでも100件程度でした。
森田教育長	需要はあったので、いつ再開するのかという声はかなり届いているのですが、調査にかなりの時間がかかってしまったという状況です。いずれにしても、総合教育研究所が持っているサーバーの中のセキュリティだけではもう無理だということで、外部に依頼しないととても運営が難しい状況になっていますので、その方向で協議しているというところではあります。
成島委員	ホームページで保護者の鍵付アカウントを利用して連絡していたような学校は、もう他の連絡手段に全部切り替わっているのでしょうか。
山田総合教育研究所長	そちらの方は、現在いくつかの手段があります。緊急情報ネットワークのメール、スクリレ、それから一部では、リーバーを使っている学校や、保護者のメールアドレスを集めている学校もあります。それはいろいろとそれまでのやり方がありますので、これにしてくださいとはできないのですが、保護者や子供たちは端末を持っていますので、Teamsを使って特定された方々のやり取りはできています。しかし、例えば地域住民をはじめとする特定されない方々などは、スクリレなどには入っていけないので、そういった方からの要望は依然としてあります。
森田教育長	よろしく申し上げます。今回本当に外からも見られていることを改めて感じましたよね。私の教え子がアメリカにいたのですが、ホームページを見られないのですけどどうしたのですかというメールが来ました。また、学校について知りたいのによくわからないなどと外部の方からメールを頂くこともありました。やはり需要はあるのだなと改めて感じました。
柳瀬委員	学校のホームページの考え方ですが、教育長がおっしゃったように、地域の人とかや外部の人がアクセスして情報を得ることができるという側面もありますよね。学校も広く学校のことを知ってもらう目的でホームページを運営しているはずで、そういった部分と、パスワード持っ

山田総合教育研究所長	<p>ている人たちだけが中で見られる情報を区別したいわけですか。</p> <p>もともとこのことが特に顕著に現れたのは、コロナ禍で学校がオンラインになって、子供たちが学校へ行けなくなった時に、パスワードをかけてPTAだけが見られるようなコンテンツをホームページに作った学校がたくさんありました。一方で、自分の学校の紹介や地域、保護者への発信という意味で、普段の学校生活をブログ的にアップすることで、学校の安心や信頼を得ることも非常に大事だということを改めて認識したところです。今後、パスワードをかけることについては非常に悩ましいところでして、パスワードを知っている方がたくさんいるという状況の是非もありますので、そこは検討しているところです。一方でスクリーンなど、ホームページが閉鎖されている間に学校で独自に取り組んでいる部分もあるので、ホームページはどちらかという地域コミュニティのためという部分に重きが置かれるかと思います。あとは、例えば風水害等の時には、一斉に各学校からメールを送ることになるので、これまでもメールの遅延が発生していました。それをホームページに掲載することによって防げるという側面があります。さらに、学校のホームページは学校長の決裁で公開できるのですが、市のホームページの場合は教育局の一次承認の後に広報戦略課の二次承認を得てから公開することになり、時間がかかります。そういった意味でも、学校のホームページは必要ではないかということで今動いているところです。</p>
森田教育長	<p>パスワードをかけて保護者など限定した人しか見られない部分と、フリーで見られる部分を大抵の学校がこれまでに作っていました。分けてはいたのです。ただパスワードの改ざんなどがされてしまって、やはりセキュリティをしっかりとしないと、このままやってもまた同じことが起こるということで、セキュリティの度合いを上げるために外部にお願いしなくてはいけなくなって、お金が必要な状況ということです。</p>
柳瀬委員	<p>一般の人が見られる部分は、今まで通り更新していくこともできるわけですね。</p>
森田教育長	<p>そういった形で運営をするということですね。</p>

成島委員	今は両方とも見られないのですか。
森田教育長	そうですね、今はもう全部学校のホームページはストップしてしまっている状態です。
柳瀬委員	そこははっきり分けたほうが良いのではないですか。はっきり分けないと、セキュリティの部分もあやふやになるし、どういった情報を誰に流すというのが、はっきりしなくなると思います。特定の人に流すのであれば、本当にパスワードは厳密に管理しないと外部に漏れてしまいますからね。本当に外に出てはいけないものは公開するべきではないと思います。そうすると、ホームページは早く開設して、学校のことを広く知らせた方が良いでしょう。セキュリティの部分は、外部委託とセットになっているのですか。
山田総合教育研究所長	セキュリティを国や市が求めている水準に上げることが必須でして、加えてデザインも再構築することになります。今まではワードプレスというオープンスペースのフリーのものを使っていたのですが、そちらではなくて、制作会社をお願いしてホームページを作っていく予定で考えております。
森田教育長	いずれにしても、これまではサーバーに攻撃が入ってきた時にある程度は防げるもののすり抜けられてしまうような仕組みで、今回は高度なテクニックで破られてしまったので、今後はそういったことができないようにしっかりとセキュリティを確保して、外部の攻撃から守れるようになるということですね。また変に換えられてしまっても困るわけなので、そういったことをされなくするということですよ。そのような形で今後設計しながら、議会にも提案をして進めていくということになると思います。はい。ホームページの件は、ほかに大丈夫でしょうか。
委員一同	はい。
森田教育長	では続いて和泉委員からご質問があったコミュニティ・スクールにつ

<p>澤頭生涯学習推進課長</p> <p>森田教育長</p>	<p>いて、生涯学習推進課お願いします。</p> <p>今年度から始動している8学園での取り組み状況についてまずはお説明いたします。先にコミュニティ・スクール導入を進めた吾妻学園に続きまして、今年度は8学園で導入を進めております。桜、竹園、豊里、大穂、洞峰、荃崎、秀峰筑波、春日学園、こちらの8学園においてコミュニティ・スクールを導入し、計画に沿った取り組みを進めております。各推進会議では、学校と地域とでどのように子供たちに育てて欲しいか、目指したい子供の姿はどうであってほしいかを話し合い、熟議を通して、活発な意見交換が行われました。参加した委員からは、このコミュニティ・スクール推進会議を通して子供たちの学校での様子を聞いてとても良かった、新型コロナウイルス感染症の影響で学校と関わる機会が少なくなり、情報を得る機会が少なくなったりした中で、この会議を通じてまずは学校と地域がお互いを知る機会が持て、大変良かったという感想を頂いております。</p> <p>続きまして、地域コーディネーター及び学校運営協議会メンバーの選考についてです。委員の選考につきましては、学校長の推薦を受け、教育委員会が任命する形をとっております。委員の組織としましては、児童生徒の保護者、地域住民、学識経験者、関係行政機関の職員、そして地域学校協働活動推進員などから構成するメンバーとなっております。委員の人数や構成の割合は、各学園等の実態によります。そして地域学校協働活動推進員は、地域と学校をつなぐ重要な役割を担うということから、地域の実情や学校のニーズをよく理解し、外部の方々との人脈、そしてコミュニケーション能力、調整能力を備えた方に委嘱しております。</p> <p>次に吾妻学園での活動についてご報告いたします。お聞きになりたいポイントとずれていましたら大変申し訳ありません。まず今年度、吾妻学園におきましては、法に基づいたコミュニティ・スクール協議会を設置しております。今年度はこの協議会を委員22人で構成し、活動としましては年3回の会議を予定しております。以上簡単ですが説明とさせていただきます。</p> <p>和泉委員から何か確認したいことがありましたらお願いします。</p>
--------------------------------	--

和泉委員	<p>はい。報告ありがとうございます。まず一つ目は、先月の定例会のときに吾妻学園のコミュニティ・スクール委員名簿を頂いたので会議の後によく見てみたのですが、地域の人がやや少ない印象があります。というのは、6名がPTA関係の人で、学識経験者や学校長、教職員、学校関係の人が3分の2を占めていて、3分の1が地域住民という形です。これももちろんやりながらだと思いますが、少々気になりました。あと、コーディネーターの選出は実際どのような具合なのかが非常に気になります。妥当な人を見つけるのは多分大変だと思います。その辺りの状況を知りたいと思いました。</p>
森田教育長	<p>生涯学習推進課長。</p>
澤頭生涯学習推進課長	<p>はい。吾妻学園に限らず、委員の選任につきましては先ほど申し上げましたように学園の実態によって選出を行っております。割合については定めていませんが、ただバランスよく選任することが望ましいということはこちらから申し上げているところです。続きまして、コーディネーターにつきましては、こちらもやはり学校長の推薦に基づきまして委嘱を行っております。学校長は地域の方をよく知る存在だと思っておりますので、日頃ボランティアや社会教育関係団体等が活動している地区であれば、人選はしやすいのかと思われます。ただ、例えば学区が広範囲である場合や活動団体が多い時には、その人選について配慮をしないと、次の活動に繋がらざらぬという点もあるという実情もあります。例えばですが、それを踏まえて今年度はまだ人選を行っていない学園もあることをご報告させていただきます。</p>
和泉委員	<p>はい。わかりました、ありがとうございます。その実情に合わせて進めていくことがすごく大事で、一斉に始めて同じように進めるものではないと強く思います。人事など選出に介入するつもりは全くないのですが、教育委員会の場で承認する必要があるので、実情にどれだけ合っているのかが非常に気になりますということをお伝えしたかったです。加えてコーディネーターの選出についてですが、先週社会福祉協議会の総会に教育委員として出席してきました。その時に報告を受けたのです</p>

	<p>が、生活支援コーディネーターというものがあることを初めて知りました。話を聞いてみると、市内を七つの地域に分けて、福祉の面で地域として取り組んでいくという非常に包括的な取り組みが行われていて、すでに稼働しているということでした。この人たちはまさに地域とすごく密接な存在で、かつ意欲的な人たちがこんなにいることを初めて知りました。今まではどうしても学校教育と社会教育の連携がなかなか難しく、一緒にはやれていなかった部分がありましたが、それを一緒にやってみようというもので、大掛かりではありますが、潜在性、可能性を非常に秘めていると思います。今まで学校教育の側が知らなかった、このような社会教育に携わる人々に対して、どなたかいませんかと繋がっていくことも大事なのではないかと思ったことを報告します。以上です。</p>
森田教育長	<p>はい。貴重な意見だと思いますので、考えていきましょう。集まるコーディネーターの方はこれまでも地域の中心だった方で、いろいろと行事をする時も中心になってくれた方ですので、皆さん納得という感じでしたよね。どのような人なのかを委員の皆様もある程度わかると承認をしやすいというご意見だと思いますので、少し丁寧にその辺りを示していけると良いかと思いました。</p>
和泉委員	<p>もう一つよろしいですか。8学園は、いまどのように進んでいるのでしょうか。つくば市がコミュニティ・スクールを始める前に、娘が卒業した小学校で、その時は山田所長が教頭先生だったのですが、このような地域に開かれた学校づくりをやっていて、非常に大事だというのを感じたのです。これは本当に楽しくて、大人が先生などと一緒に学校を作っていける喜びがあったので、何とかしてこれを良い方向に持っていきたいという思いが募っておりまして、いろいろとお聞きしております。8学園でのワークショップなどを見させてもらうことはできるのでしょうか。</p>
澤頭生涯学習推進課長	<p>8学園の現在の取り組み状況ですが、大体各学園とも3回から4回の推進会議の開催予定を持っております。そのうち、すべての学園におきましてまず第1回の推進会議が終わりました。第1回目の内容は委嘱状</p>

和泉委員	<p>の交付や委員の選出、また、熟議を通しまして学校のグランドデザインを承認するといったところもございました。傍聴も受け付けておりまして、開催日の前日までに生涯学習推進課にお問い合わせをいただければ手続きをとらせていただきますので、ぜひご参加いただければと思います。実際に傍聴にお越しいただいている方もいまして、様子をご覧いただければより身近に感じられるかと思っておりますので、雰囲気や様子をご理解いただければありがたいと思っております。</p> <p>わかりました、ありがとうございます。少しでも構わないので見てみたいと思います。第2回の日程が決まりましたら、教えていただきたいと思っております。</p>
森田教育長	<p>和泉委員がおっしゃった、学校を一緒に作っていく喜びを感じたというのは、すごくありがたい言葉です。本当にそういった方がたくさん増えて、これからも学校づくりをみんなでできれば良いと感じます。よろしくお願ひします。</p> <p>あと一つは不登校支援ですね。終了の時間が迫っていて協議する時間はないので、この場では報告だけにして、質問等がありましたらメールでお送りいただいて、次回また詳しくお話しするという形でよろしいですか。はい、では報告だけお願ひします。</p>
久松教育相談センター所長	<p>まず、校内フリースクールの状況についてです。現在支援員を22校中20校に配置しております。2校においてはまだ支援員が配置されていない状況です。現時点で入級希望のない学校が1校ありまして、その1校以外は、子供たちに寄り添って校内フリースクールの運用をしていただいております。在籍の人数については、5月の段階では2名から5名ぐらいという話をさせていただきましたが、現在は5名から10名の子供たちが来ているとのこと。ただ、毎日その最大人数がいるというわけではなくて、3名から5名ぐらいが常時いるという状況です。</p> <p>受け入れるための学校の体制ですが、まず、ほとんどの学校で児童生徒そして保護者にニーズを聞き取りながら面談を行って、入級についてある程度確定しているということでした。その際に教室の様子などを伝えることによって、子供たちも保護者も安心して登校できるという声</p>

<p>森田教育長</p>	<p>ありました。子供たちについては、昨年度登校できなかった日数が多かった子供が今年度になって見違えるように登校できるようになったという事例や、昨年度全く教室に入れなかった子供が給食を取りに教室に行けるようになったという事例、クラスの同級生と校内フリースクールの教室で給食を取ることができるようになったという事例など、良い変化が見える児童生徒の報告を受けております。あとはモデル校の小学校6校での様子ですが、子供たちも保護者も、心の安定を第一の目的としている場合が多いそうです。保護者も自分の子供が学校に通えていることによる安心感は大きいので、学校に保護者からの感謝の言葉が届いているそうです。</p> <p>中学校においては、やはり心の安定というところもあるのですが、どちらかというと進路に対しての意識が高くて、学習したい、学力を維持したいという目標を持っている生徒が多いようです。課題としましては、校内フリースクールの教室の場所について、いろいろな条件で決めて設置しているのですが、やはり実際に活動してみると、トイレの位置が遠かったとか、その前を普通教室の生徒が通るとか、在籍している子供たちにとって少々不便な状況もあるかもしれないので、それについては今後検討していきたいということでした。ほかに課題としては、最初に述べたように人数がこの1ヶ月で倍ぐらいに増えておりますので、人数がさらに増えてきたときに対応ができるかという懸念があるのと、同時にニーズが多様化しておりますので、学校に常時いる支援員1人では対応しづらくなってくるかもしれないというところですね。校内フリースクールについては以上です。</p> <p>不登校の支援に関しては、家庭と施設への支援についての情報を6月中旬ぐらいに出せるかという話はしていたものの、現在総務課で内容の確認をしております、6月末には出せるかという目途が立っております。以上です。</p> <p>はい。すみませんが時間がなくなってしまったので、今のことでさらに詳しく知りたいことありましたらメールでお知らせいただければと思います。お知らせいただいたものについてまた準備して、報告できるようにしたいと思います。</p> <p>私は学園の森義務教育学校に今日行ってきたのですが、昨年度はほと</p>
--------------	---

	<p>んど登校できなかった子供が今年度は毎日来ていると、教務主任の先生が喜んで話してくれました。ロコミでだんだんと利用したい子供が増えてきているのは確からしくて、教室数などについても考えなくてはいけないかもしれないと感じています。時間が十分にとれず申し訳ありませんでした。</p>
6 閉会	
森田教育長	<p>この後総合教育会議がありますので、今日はこれで終了とさせていただきます。お疲れ様でした。</p>

◎会議録の調製

署名年月日	令和5年(2023年) 7月20日
調製者	吉沼 正美